

あいサポート運動・あいサポーターについて

☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

「あいサポート運動」とは、誰もが、障がいのある人への必要な配慮などを理解し、ちょっとした手助けなどを実践することで、障がいのある人が暮らしやすい社会をみなさんと一緒に作っていくことを目的とした運動です。

山口県では、平成 27 年 8 月から実施しています。

「あいサポート」とは、愛情の「愛」や私の「I」に共通する「あい」と、支える・応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある人を優しく支え、自分の意思で行動することを意味しています。

「あいサポート運動」を実践していく人々を「あいサポーター」と呼びます。「あいサポーター」は、研修や講演会などの説明などを受ければ誰でもなることができます。「あいサポーター」になると、「あいサポートバッジ」が渡されますので、これを身につけておけば「あいサポート運動」の実践者であるという意思が相手に伝わることとなります。

また、障がいのある人が、声かけや手助けなどの配慮を必要としている場合には、「サポートマーク」で知らせます。

このようなバッジを身につけることにより、双方が自分の意思を相手にさりげなく知らせることができ、声かけや手助けができやすくなるような環境を整えようとするものです。

障がいのある人が、いきいきと活躍できる地域社会となるように、一人ひとりができることから始めましょう。



あいサポートバッジ（上）と
サポートマーク（下）

※「障害者差別解消法」が平成 28 年 4 月より施行され、法は行政機関等および事業者に対し、障がい者の差別解消に向けた具体的な取り組みや合理的配慮の提供を求めています。

STOP ザ 火災！

☎ 光地区消防組合東消防署
☎ 52-3103



焚き火



衣服への着火



野外での焼却



枯草の焼却

ご注意ください！

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季になりました。
風が強い日は、屋外での火の取り扱いには十分注意しましょう。